

都立代々木公園の整備計画 中間のまとめ(案)

都立代々木公園 位置図



都立代々木公園 空中写真



凡例



計画区域



開園区域



審議区域

都立代々木公園の整備計画 中間のまとめ（案）

- 1 所在地 東京都渋谷区神南一丁目地内
- 2 計画対象面積 約 1.2ha
- 3 都市計画 東京都都市計画公園 第 5・7・24 号 代々木公園
当初告示 昭和 32 年 12 月 21 日 建設省告示第 1689 号 約 160.98ha
最終告示 昭和 51 年 7 月 13 日 東京都告示第 686 号 約 65.8ha
- 4 開園 開園年月日 昭和 42 年 10 月 20 日
開園面積 約 54ha (平成 30 年 4 月現在)
- 5 整備計画

（1） 計画地の概要

都市計画代々木公園は隣接する明治神宮内苑と一体となり広大な緑地を形成する総合公園である。計画区域の大部分は都立代々木公園として、北側の A 地区は草地の中央広場と休息・散策のできる雑木林等に、南側の B 地区は陸上競技やサッカー等のスポーツも楽しめる公園になっている。また、一部は国立代々木競技場として利用されている。

計画地は、都市計画代々木公園の南東端に位置し、渋谷駅周辺の街からの入り口の一つ、JR 線路沿いの区立公園の接点になるとともに、国立代々木競技場に隣接している。

なお、計画地の南側は水道局ポンプ所として利用中であり、今後、給水所として整備を予定している。

（2） 計画テーマの設定

代々木公園 A 地区・B 地区の風景である森林公園の緑の連続性を感じられる景観と、街に開かれた新たな顔を作りながら渋谷と原宿の賑わいを結びつけることを目指し、計画テーマを「緑の風景の中で人々が交流し、賑わいの拠点となる公園」とする。

（3） 計画コンセプトの設定

計画テーマを具現化するための整備計画策定の計画コンセプトを以下の 3 つとする。

① 緑を意識する公園

代々木の森の一部となり、周辺の緑地や自然環境に配慮するとともに、道路や鉄道からの景観に配慮した緑地を創出する。

② 人が集う公園

時代のニーズに応える魅力的で街に開かれた場を提供することで、多様な人々が集い、様々な価値観を共有できる交流空間とする。

③ 賑わいを創出する公園

緑をベースにした質の高い賑わい空間を提供することで、渋谷・原宿の賑わいを結ぶ拠点を創出する。

（4） ゾーニング

整備計画のコンセプト及び計画地の立地特性等を踏まえ、「みどりと集いのゾーン」と「雑木林とヒーリングガーデンのゾーン」を配置する。

2 つのゾーンを一体的に利用できるよう回遊性の高い空間とともに、沿道風景に配慮した緑化を行う。また水道施設や周辺の施設等と連携し、地域の防災機能の強化・充実を図る。

① みどりと集いのゾーン

都立代々木公園の豊かな緑がまちの中に浸みだしていく空間とし、周囲の街に溶け込み、公園が潜在的に有する多面的な機能を発揮させることにより様々なニーズに対応し、人が集う賑わいの場を形成するゾーン

-1 のびのびと育つ木々の下でくつろいだり、イベント等を楽しんだりできる開放的な集い空間を創出する。

-2 原宿、渋谷を結びつける多様な人々が集う空間として民間ならではの新しい視点を取り入れ、公園としての特徴を生かした魅力的な施設を整備する。

-3 原宿駅からの顔となるエントランスを整備し、公園への利用動線を確保するとともに、既存の公園の回遊性を高める。また、周辺からの公園全体の視認性に配慮し、公園らしい魅力的な景観形成を図る。

② 雜木林とヒーリングガーデンのゾーン

水道施設と共存し、質の高い緑や景観を創出し、オフィスと住宅が混在する隣接市街地に配慮した落ち着きのあるゾーン

-1 季節の移り変わりの花々や木々の息吹などを体感でき、歩いたり、眺めたり、ゆったりできる小庭園を思わせるような魅力的で気品のある「癒しの空間」とする。

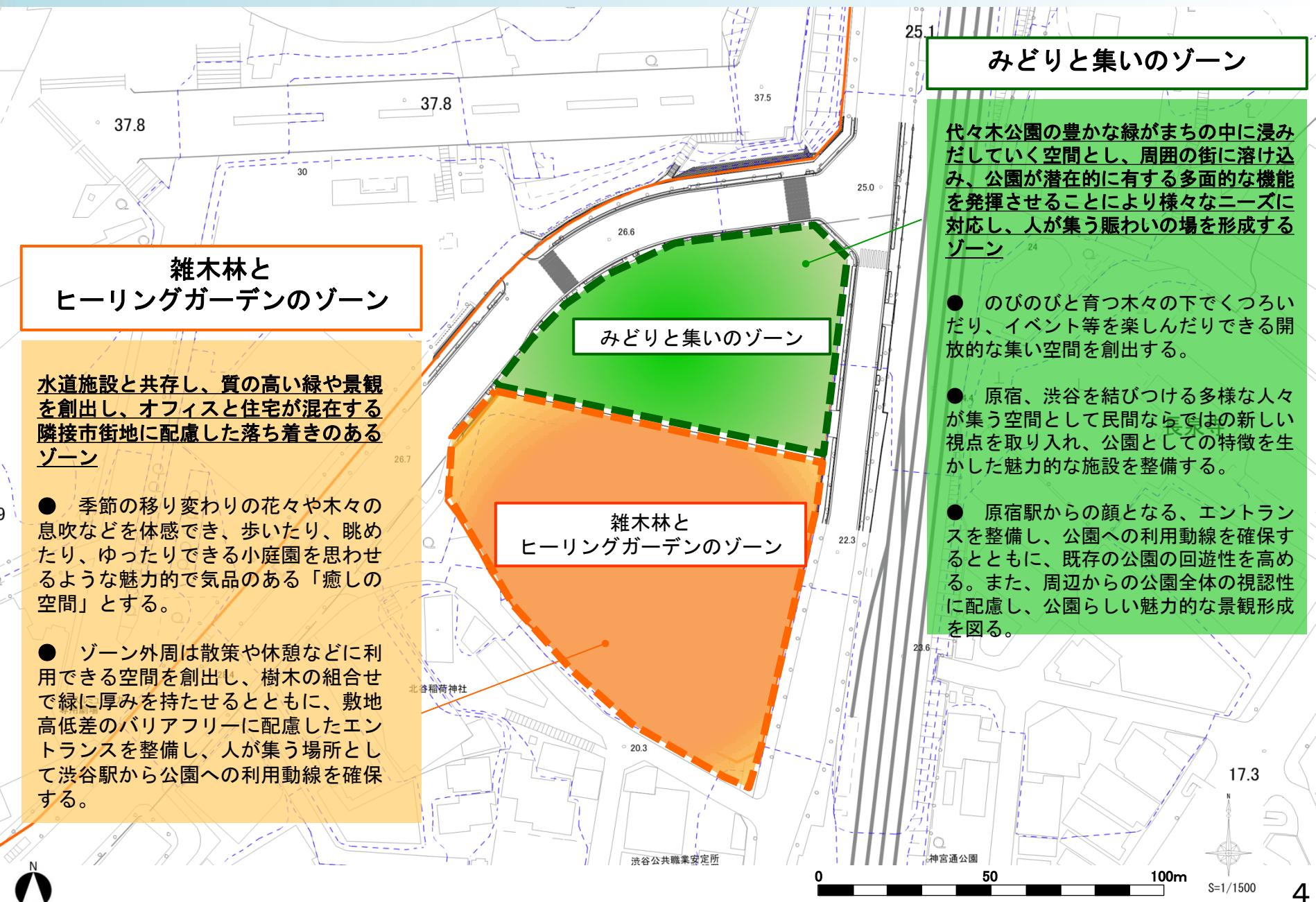
-2 ゾーン外周は散策や休憩などに利用できる空間を創出し、樹木の組合せで緑に厚みを持たせるとともに、敷地高低差のバリアフリーに配慮したエントランスを整備し、人が集う場所として渋谷駅から公園への利用動線を確保する。

（5） 整備手法

北側の「みどりと集いのゾーン」を先行して整備する。

南側の「雑木林とヒーリングガーデンのゾーン」の整備は、水道施設の整備時にあわせて行い、その際、先行整備の北側との一体的活用を図っていく。

都立代々木公園 ゾーニング図（案）



都立代々木公園 イメージスケッチ（参考）～みどりと集いのゾーン～



都立代々木公園 イメージスケッチ (参考) ~雑木林とヒーリングガーデンのゾーン~

